

2023年11月30日 千葉大学アカデミック・リンク・センター
ALPS プログラム第9回シンポジウム
「著作物の利用環境整備は進んだか：
授業目的公衆送信補償金制度開始から3年を経て教育現場から見える課題」
参加者アンケート（オンライン：Zoom）

当日参加者数： 192名 アンケート提出数： 77件

本セミナーについて、参加者の皆様から寄せられたご意見・ご感想を以下に掲載いたします。なお、原則原文のまま掲載しておりますが、個人名・組織名が特定できないよう事務局で若干の調整をおこなっておりますことをご了承ください。

1. 本日のセミナーの満足度はどの程度ですか。

- ・満足した 24名 ・まあ満足した 43名 ・どちらとも言えない 9名
- ・やや不満である 1名 ・不満である 0名

2. 1. でそのように回答した理由をお書きください。

満足した

- ・先生方の率直なお考えをお聞きすることができたので。
- ・著作権についてのセミナーが実施されることがほとんどないため
- ・補償金制度が始まって以降の著作権法について、さまざまな論点からお話を聞くことができたため。
- ・異なる立場の先生方のお考えを聞くことができた。
- ・内容が充実していました
- ・知らないことを多く学ぶことができた。
- ・説明文では伝わりにくい感覚が講演によって伝わってきたと思います。
- ・第一線の先生方の問題意識を肉声で聞くことができ、臨場感があったため、あらためて学習意欲がわいた。
- ・学術雑誌や紀要の掲載論文についての権利関係について研究者はどのように考えているのか、補償金制度のことについても詳しく知りたかったからです。
- ・法律家ではないため、著作権自体のこともテーマのことも「わかっているようでわからない（どちらかと言えばわからないに近い）」状態でした。依然わかってはいませんが、法が何を守ろうとしていて、私たちがどの程度わかっていればよいのかといったところに、ある程度の示唆を得られたことが、ものごとへの「入口」として重要だと思えたため、満足できました。また、それぞれお立場の違う講師が、対立するのではなく、どこかにある「合意」を目指して懸命に語り、意見を交わされている点が印象的でした。オンラインで参加しましたが、「熱」や「感動」が伝わってくるシンポジウムでした。
- ・質疑応答もありとても面白かった。
- ・著作権に関する啓発活動の重要性がより理解できたため
- ・今年度から著作権に関する部署に異動となった初学者ですが、共感できるお話がいくつもあり、溜飲が下がる思いでした。
- ・標準的な内容と突っ込んだ内容があってよかった。しかし、不透明な部分は常にあるということもよくわかった。
- ・著作物の利用者、提供者両方の視点から話が聞け、本物のディスカッションを聞いたこと。
- ・とても分かりやすく明快なご意見を拝聴できたから

まあ満足した

- ・ 再確認が出来た。
- ・ 教育現場で困っていることなどが具体的によくわかりました。
- ・ 軽快なテンポで聞きやすかったため。
- ・ 知識が深まったから。
- ・ 大和先生のお話で、「規制」から「活用」へという新しい視点をいただいた。
- ・ 教育者の見方、権利者の見方、それぞれを分かりやすく示していただけだったので。
- ・ 学びがあった。
- ・ わかりやすいご説明でした。もう少し時間が長ければより詳しいお話が聞けたと思いました。
- ・ 補償金の分配方法についてのこれからの展望がいくらか理解できたこと
- ・ 利用者としては楽に使える方法が知りたかったのですが、もう一つはつきりしませんでした。
- ・ 現状や課題についての情報がある程度得られたため。
- ・ 著作権の基礎知識が必要だと感じた。
- ・ 著作物の使用者側と権利者側のご意見をそれぞれ伺うことができたから。
- ・ いくつか気づきがあった。
- ・ 教育側と権利者側の双方の視点からの発言が共有されたこと。
- ・ 2人の立場の違う方のお考えが聴けて興味深かったため。
- ・ 著作権に関する「考え方」について再確認するいい機会となりました。
- ・ どうしても制限（規制）を気にすることが先行してしましますが、著作権に対する意識を変えていくと著作物利用（著作権）への向き合い方が変わるのではないかと感じました。
- ・ 現在の制度の考え方、問題点などが整理できました。
- ・ 知りたかった情報がある程度得られたため
- ・ 著作権法改正により授業目的公衆送信補償金制度開始から 3 年が経過したが課題も山積している状況が理解できた。
- ・ 補償金制度に関する理解を深めることができたが、授業等での具体的な事例についての説明時間がもう少し欲しかった。
- ・ 時機に即したテーマについて、それぞれの立場からの率直なコメントをきくことができた。
- ・ 教育現場が求めているものの一端なりとも理解できたように思います。
- ・ ディスカッションで大和先生と久保田先生が真逆のご意見という資料がありましたが、どちらも正しく共感できました
- ・ 教育現場での著作物利用環境の整備の現状をある程度は知ることができた。
- ・ 講演者お二人の意見が噛み合っていなかったと思う。

どちらとも言えない

- ・ 学生対応や来客で全部視聴することができなかったため。
- ・ 前半部分は会議のため視聴ができませんでした。この後、資料を拝見して学びたいと存じます。
- ・ 時間がなく、セミナー全体が視聴できなかったため。
- ・ 接続の不具合などで時間が押してしまったこと、勤務の関係で最後が拝聴できなかったため。
- ・ 著作権法の改正により他の研究機関ではどのように対応しているか、対応するための環境整備を行っているか、具体的には公衆送信権の取り扱いについて伺うために受講したが、その点についてのお話があまりな

かったため。

- ・ この制度そのものに対する批判精神に欠けていた。補償金でやることはともかく、補償金を分配することの是非や公平性についてはもっとコメントがあつてよかつたと思う。
- ・ 直前に緊急の業務が入ってしまい、一部分のみの参加になってしまったため。申し訳ありません。
- ・ 内容というより、補償金制度の問題点が解消されていないことに、期待を持たないと感じたから。

やや不満である

- ・ 期待していた内容（実務的）ではなかつた

3. 本日のセミナーで、よくわかつたこと、新しい発見などがあればお書きください。

- ・ 「学生も著作者」というフレーズと、分野によって必要となる知識が異なるのではないかとのご指摘に、はっとさせられました。本学でも、全学的な著作権講義を開催する必要があるのではないかと、という議論があるので、本日の講義も参考にできればと思います。
- ・ 図解で明解でした。
- ・ 著作権法第 35 条の解釈や運用について確認できた。
- ・ “著作物権利者への敬意”という言葉が印象的だった。図書館にいと、権利制限規定に該当しないことにもどかしさを覚えることも多々あつたが、“敬意をもつ”という視点が少し欠けていたようにも思う。
- ・ 3 級知的財産管理技能士を保有しておりますが、なかなかわかりづらく、新しい法律知識を学びました。
- ・ 著作権の問題に関する考え方の基本的な姿勢としては、基礎知識に基づき自分の考え（判断）を明確にしなければいけないということを再確認しました。こういった場合は、どう判断すればよいのですか？という質問ばかりをするようなことにならないようにこれからも気を付けたいと思いました。
- ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」はそれなりに活用されているのだな、ということが確認できた。
- ・ SARTRAS の収益。すごい額。
- ・ 盛りだくさんの内容でしたので、よく理解できたか否かには不安がありますが、資料をよく読ませていただき、新たな発見がまたあるかもしれません。
- ・ 授業目的公衆送信補償金制度の創設によって教員が民法上も刑法上も守られるという考え方に納得した。
- ・ 本学は芸術大学であり、リテラシーとしての知財教育において、利用者としてだけでなく権利者としての教育をどのように行うべきか、これは学生だけではなく教員についても言えることで、この点についてディスカッションにおいて、少しではあつたかと思いますが、お話を聞くことができたことはよかつたと思いました。
- ・ 権利者に敬意をもって接すれば良いという当たり前のことを、あらためて実感しました。また、SARTRAS のシステムがまだ不完全であること（うすうす感じてはいましたが）が確認できて、今後期待したいと思いました。
- ・ ・例外規定に当てはまらない場合は使えないのではなく許可を得る、対価を払うなど ・ゲームソフトは海外ではめっちゃめっちゃコピーされている ・DX 低い限界コストで提供 経済産業省→低い限界コストでなく価値の高いものは高く
- ・ 補償金制度ができて混んとしている部分が多いことがわかりました。
- ・ 先生方からの質問は、セミナーでもおっしゃられていたように、〇〇は授業で使えますか？というようなものが多く、何をどのような使い方でどの程度使うのかも説明がないケースが多いです。このような方の場合、下手すると〇〇さんが使っていいって言ったら使ったという言う表現をされがちなので、どうしても否

定的であいまいな回答となり、ご自身で許諾をとってくださいという時もあります。基本的な著作物の利用マナーや法律は先生のおっしゃる通り、身に着けて授業をしていただく仕組みが必要かと思いました。

- ・ 課題は多いものの、一応それなりに補償金制度が利用されつつあるのだなということは分かった。
- ・ 補償金制度の功罪、法律と現場との乖離など。
- ・ 何をしたいかを表明すること、制限規定の中で何とかしようとししないで交渉することも視野に入れること、（質問にあったが）報酬？を受け取らないということがあるということ。
- ・ 現場では〇か×しか聞かれないので、フロー図は参考にしたいと思います。
- ・ 権利者側も使用内容を知りたがっていることがわかりました。
- ・ 著作権を考える上で、今まではどう簡単に利用できるかを念頭に考えていたが、根本は「クリエイターを尊重する」「権利者との信頼構築」であることを再認識した。
- ・ 35条の解釈の基本的な考え方
- ・ 著作権について新たな認識ができました
- ・ 著作物を利用する側と利用される側との間で、もっと率直に話し合うことが大事だと、あらためて感じました。主役は学ぶ人たちだということを念頭において。
- ・ 学生はわからずに著作権法にふれてしまっていることがあるので、最初にリテラシーを理解するようにしないといけない
- ・ SARTRAS ができたにも関わらず、著作物の利用が思ったよりも進んでいないのではと感じた。また、教育現場では著作物に対する意識が思ったよりも低いのが分かった。
- ・ なにが違法行為なのかがよくわからず、権利をうまく公使できていない方が思っているより多いのではいかと気づきました。
- ・ 教師に対する著作権教育が必要だと改めて感じました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、SARTRAS による授業目的送信補償金制度による遠隔授業が進んだことは大きな成果であったことを再認識できた。一方で細部については今後も課題が残っていると感じた。
- ・ ハードには多額のお金をかけるのにソフトはお金がかからないという認識の人が多く日本が不思議だと思っていたが、その感覚が自分だけではないとわかったこと（久保田先生のご発言から）
- ・ 恥ずかしながら SARTRAS についてあまり理解していない状態で参加しました。セミナーを受け、著作物の利用に躊躇してばかりでなく、正しい方法で積極的に活用していきたいと思いました。
- ・ 補償金制度スタート時（3年前）と内包している課題がほとんど変わっていないと感じた。

4. 本日のセミナーで、よくわからなかったこと、疑問に残ったことがあればお書きください。

- ・ 特にありません。
- ・ 35条は難しいです。
- ・ 著作権補償金の配分方法やその実態
- ・ SARTRAS 80%が契約 →あと20%はなぜ契約しない？
- ・ 本セミナーは教育現場をターゲットにしているため、他の業界での状況も気になった。
- ・ テーマから想像していた内容と、実際の内容が、私には容易に明確に結びつかなくて少し戸惑った。
- ・ 今後の著作権法改正の方向性
- ・ 知的財産権
- ・ SARTRAS ができたことによって、著作物をどう利用しているか事例をもっと知りたかった。

- ・ 他の機関で公衆送信についてどのように考えているか、対応しているかがわからないままになってしまいました。
 - ・ 全体を通して参加することが出来ず、具体的にどこまでどのような説明があったのかが分からなかったので、大変残念であった。申し訳ありませんでした。
- 5. 大学における教育・学修支援の在り方についてのお考え、教育・学修支援のために必要と思う資質・能力、また、教育・学修支援のご所属先での取組事例やご存知の特徴ある事例などがあればお書きください。**
- ・ 発達障害特性のある学生への支援力、教職員の支援にも当てはまるかもしれないが。
 - ・ カウンセラーマインドでしょうか。私自身心理職資格を有しております。
 - ・ 先生方が著作権に詳しくないことに驚くことが多々あります。図書館員なら知っているだろうと思われるのか、問い合わせがあることもありますが、自らの不勉強を反省すること頻りです。教員になる以前から（義務教育の段階から）の著作権教育の必要性を感じています。
 - ・ 必要と思う資質・能力について、傾聴力と自らも学び続ける意志とが最低限必要ではないかと思います。
 - ・ 特になし（申し訳ありません）
 - ・ 図書館による支援
 - ・ 勤務校はオンライン授業を行っているので、著作物の利用が可能になり、教材作りがしやすくなったと感じています。
 - ・ 大学だけでなく教員の資格として著作権の勉強が必要だと思う。教員試験の科目にするのが一番良いと考える。
 - ・ 学部生が身近に感じる先輩、大学院生による学修支援があれば、より習熟度が上がると考えており、大学院生の学修支援アルバイト制度を導入したい。
 - ・ 教職員に主体性のない人が少なくないことが気になっています。教職員に主体性がなければ、その背中を日々見る学生も主体性のない社会人に育ってしまうのではないかと心配しています。
- 6. 本日の内容について等、その他、自由にご意見をお書きください。**
- ・ ありがとうございます。（同様のもの8件）
 - ・ 資料については、事前にご連絡いただきたかったです。学内のセキュリティの関係でダウンロードすることができませんでした。別途メール等でご対応いただけますと幸いです。
 - ・ 今後も参加したい
 - ・ 市民レベルでの著作権の基礎知識の底上げが必要だと感じた。
 - ・ あっという間の2時間半で、興味深く聞かせていただきました。久保田先生の資料（ご説明を端折られたところ）もしっかり読み込んで、今後の業務等に役立てたいと思います。
 - ・ 本日のセミナーを最初から視聴できず、途中も視聴ができない時間帯があり、学ぶことができませんでした。アーカイブなどがありましたら、そちらで視聴ができればと思います。
 - ・ 本日の資料をいただきたい
 - ・ 教育機関が、簡易かつ低廉な包括ライセンスを権利者団体に求めたいという要望はよくわかりますが、真に必要なものであれば、それに見合った補償金の手当てを含めて、政府が教育分野にもっと手厚い財政措置を講じるべきであり、教育団体から粘り強く文部科学省に働きかけていただきたいと思います。
 - ・ 28日に国立情報学研究所のSPARC Japanセミナーを視聴し、今回このALPSシンポジウムを視聴したことでかなり著作権についての知識が深まりました。いただいた資料を読み直して知識を確かなものにしてい

こうと思いました。

- ・ まだ「概念」的な要素の話が多かった気がするので、できればさらに現場に具体的に落とし込んだお話が聞えたら、さらに良かった。(実際に申請している、したことがある事案など)
- ・ テーマから想像していた内容と、実際の内容が、私には容易に明確に結びつかなくて少し戸惑った。
- ・ 対面とオンラインでなかなか大変かと思いますが、一部画面共有が上手く表示されていない時間帯があったように感じました。特に前半部分、不具合なのかスライドを進めていないだけなのか、わかりづらい面がありました。後半はレジュメについての説明に時間が割けない場合は予めその旨ご説明いただけると聞く方は助かります。レジュメに沿ってお話いただくのが一番わかりやすく聞けますが。
- ・ 質疑応答の中で「著作権啓発はどのように行うと良いか」という問いに対する大和先生と久保田先生のご回答が興味深かった。所属機関の中でも著作権への関心・理解度は高いとは言えず、学生以前に教職員の意識の持ち様を変化させるべきであると感じている。この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。
- ・ 勤務の関係で各先生方のお話、お二人のディスカッション冒頭しか参加できず大変残念だった。私一大学職員だけでなく、大学全体でさらに著作権への意識・クリエイターへの敬意を持つべきではないのかと感じた。
- ・ 最初の段取りがグダグダだったので、リハーサルを事前に行ってくれると参加者としてはありがたい。
- ・ 技術革新が進み、誰もがスマホ、インターネットを利用するようになり、誰もがどこでも情報等を得ることが可能になっているが、一方で著作権がフリーなものなのか、信頼できるサイトなのか等を見極めることが困難であり、著作権法に違反しないような対策、周知、啓蒙活動等が益々必要ではないかと感じる。
- ・ 著作物の権利者、利用者双方が良い関係を築けるよう、著作権について知識を深めていきたいと考えさせられました。
- ・ 受講したのはオンラインであったが、登壇者同士がリアルに対話できていて、活気を感じた。

7. ご所属について、該当するものを選んでください。

- ・ 千葉大学外の方 71名
- ・ 千葉大学内の方 6名

8. 身分について、該当するものを選んでください。

- ・ 学生 0名
- ・ 教員 15名
- ・ 大学職員(図書館職員を除く) 19名
- ・ 図書館職員 33名
- ・ 出版関係 2名
- ・ その他 8名

9. 千葉大学 アカデミック・リンク・センターでは、セミナーの開催や関連する情報を提供しています。これらの情報を希望される方は、お名前・ご所属・メールアドレスをご記入ください。(既に登録されている方は引き続きお届けします。「登録しない」を選択してください。)

- ・ 登録する 14名
- ・ 登録しない 63名